

県北地方の農林業の現状

令和7年8月

県 北 農 林 事 務 所

目 次

1	県北地方の現状	1
	県北地方の農林業の現状	2
	地域指定一覧表	3
2	農業生産構造等の状況	4
	(1) 総農家数及び農業経営体等の状況	4
	(2) 経営耕地面積規模別経営体数の状況	5
	(3) 年齢別農業従事者（農業経営体、販売農家、個人経営体）の状況	5
	(4) 農産物販売金額規模別農業経営体数の状況	6
	(5) 新規就農者の状況	7
	(6) 認定農業者の認定状況	7
	(7) 家族経営協定の締結状況	8
	(8) 福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）の状況	8
	(9) 経営耕地面積（農業経営体）の状況	9
	(10) 主要農作物の作付及び畜産の飼養状況	9
	(11) G A Pの取得状況	11
	(12) 有機農業・特別栽培農業の取組状況	11
	(13) 地域計画策定状況	12
	(14) 農業産出額（推計）	12
	(15) 荒廃農地の状況	13
	(16) 鳥獣被害の状況	14
	(17) 6次化の取組状況	14
3	農村整備の状況	15
	(1) 水田の整備状況	15
	(2) 多面的機能支払交付金の状況	15
	(3) ため池等放射性物質対策状況	16
4	森林・林業の状況	17
	(1) 森林資源等の状況	17
	(2) 民有保安林の状況	17
	(3) 林家・林業経営体及び認定林業事業体の状況	18
	(4) 林道等路網の状況	18
	(5) 間伐の推進状況	18
	(6) 森林病虫害防除の状況	19
	(7) きのこと類の生産状況	19
	(8) 木材の入荷状況	19
	(9) ふくしま森林再生事業（里山再生モデル事業）	20
	(10) 広葉樹林再生事業	20
	(11) ふくしま県民の森（フォレストパークあだたら）	21

《 参考資料 》

農産物等モニタリングデータ

1	農産物の緊急時モニタリング検査結果	22
2	出荷制限等解除の動き	23
3	営農再開状況	23
4	農産物等（摂取・出荷制限）状況	25

（注：本資料は令和7年3月末時点のデータに基づき作成しています。）

1 県北地方の現状

県北地方は、福島市・二本松市・伊達市・本宮市・伊達郡（3町）・安達郡（1村）の4市3町1村からなり、面積は1,753 km²、人口は441,669人（福島県現住人口調査月報、令和7年4月1日現在）でそれぞれ県全体の12.7%、25.6%を占めています。西に奥羽山脈、東に阿武隈山地が連なり中央部を阿武隈川が南北に流れ、その流域に南達・信達平野が広がっています。

春は日照時間が多く、5月半ば頃までは晩霜のおそれがあります。夏は盆地特有の猛暑となりやすく、冬は積雪が比較的少ないものの、山間地を中心に寒さが厳しい地域もあります。平均気温は10～13℃で、平均降水量は1,100～1,300mmとなっています。

地域的には、果樹・野菜を中心とした福島市・伊達市・伊達郡の北部平坦地域、稲作を中心とした二本松市・本宮市・安達郡の南部平坦地域、畜産・特産作物を中心とした阿武隈山地と奥羽山系に広がる中山間地域の三つに大別されます。

令和2年における総農家数は16,729戸、うち販売農家は10,007戸で県全体の24.4%を占めています。また、農業経営体数は10,359戸で、このうち主業農家数は1,931戸、農業経営体数の18.6%を占めており、県平均の17.2%より高い割合となっています。

管内の農業経営体の経営耕地面積は、15,882haとなっており、特に果樹生産が盛んなことを反映して樹園地の割合が19.6%と高く、県全体の樹園地面積の7割以上を県北地方が占めています。

令和5年の農業産出額は654億円で県全体の30.2%、作目別に見ると、果樹243億円（県全体の76.5%）、畜産188億円（同34.7%）、野菜107億円（同22.3%）、水稲74億円（同10.7%）、花き29億円（同34.9%）となっており、園芸が地方全体の57.9%を占めています。

特に、伊達・安達地方を中心としたきゅうりの伸びはめざましく、令和5年産の農業産出額は約41億円と、県内はもとより全国トップクラスの産地となっています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から14年余りが経過しましたが、一部の農林産物では未だに出荷制限や加工自粛が解除されていません。また、米・モモ・牛肉を中心に、現在も風評が続いています。

避難指示が出された川俣町山木屋地区は、平成29年3月31日をもって避難指示解除準備区域及び居住制限区域が解除されました。これに合わせ、同年には地域を担う農業法人が設立され、令和4年3月にはライスセンターが整備されるなど、これまでの農地の保全管理や管理耕作に加え、畜産の再開や生産基盤整備後の水田営農など、営農再開に向けた動きが見られていますが、継続した支援が必要となっています。

森林面積は、県全体の約10%、素材生産量は約108千m³（令和4年）となっています。特徴としては、木材流通の拠点となる木材市場が管内に2箇所あり、県内及び県外からの原木の入荷と販売が盛んです。また、森林とのふれあいや森林環境学習の場を提供する施設として、「ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)」を大玉村に設置しています。

県北地方の農林業の現状

【出典 県北農林事務所調べ】

農業のポイント

令和5年農業産出額(%は県全体対比)

- 農業産出額654億円 (30%)
- 園芸品目379億円 (43%) の大産地
野菜107億円 (22%)、果樹243億円 (77%)、
花き29億円 (35%)
- きゅうり産出額は41億円で全国有数の産地
- 肉用牛26億円 (20%)、乳用牛24億円
(29%)、鶏116億円 (50%) 合計188億円
(35%) ・市町村別順位：伊達市1位、福島市2位

農業生産構造(2020農林業センサス)

- 販売農家10,007戸 (H27比80%2,474減)、
農業経営体10,359経営体 (同82%)
経営耕地面積は15,882ha (同91%)

その他

- 認定農業者(令和6年度) 1,532人(広域認定51
経営体含む)、新規就農者115人(県全体の
35.7%)
- 認証GAP取得累計数(令和6年度末) 68件
- 水田のほ場整備面積(令和6年度末) 8,048ha
(整備率66%)
- 荒廃農地(令和5年) 2,410ha(県全体の19%)

森林林業のポイント

森林の状況(令和5年度)

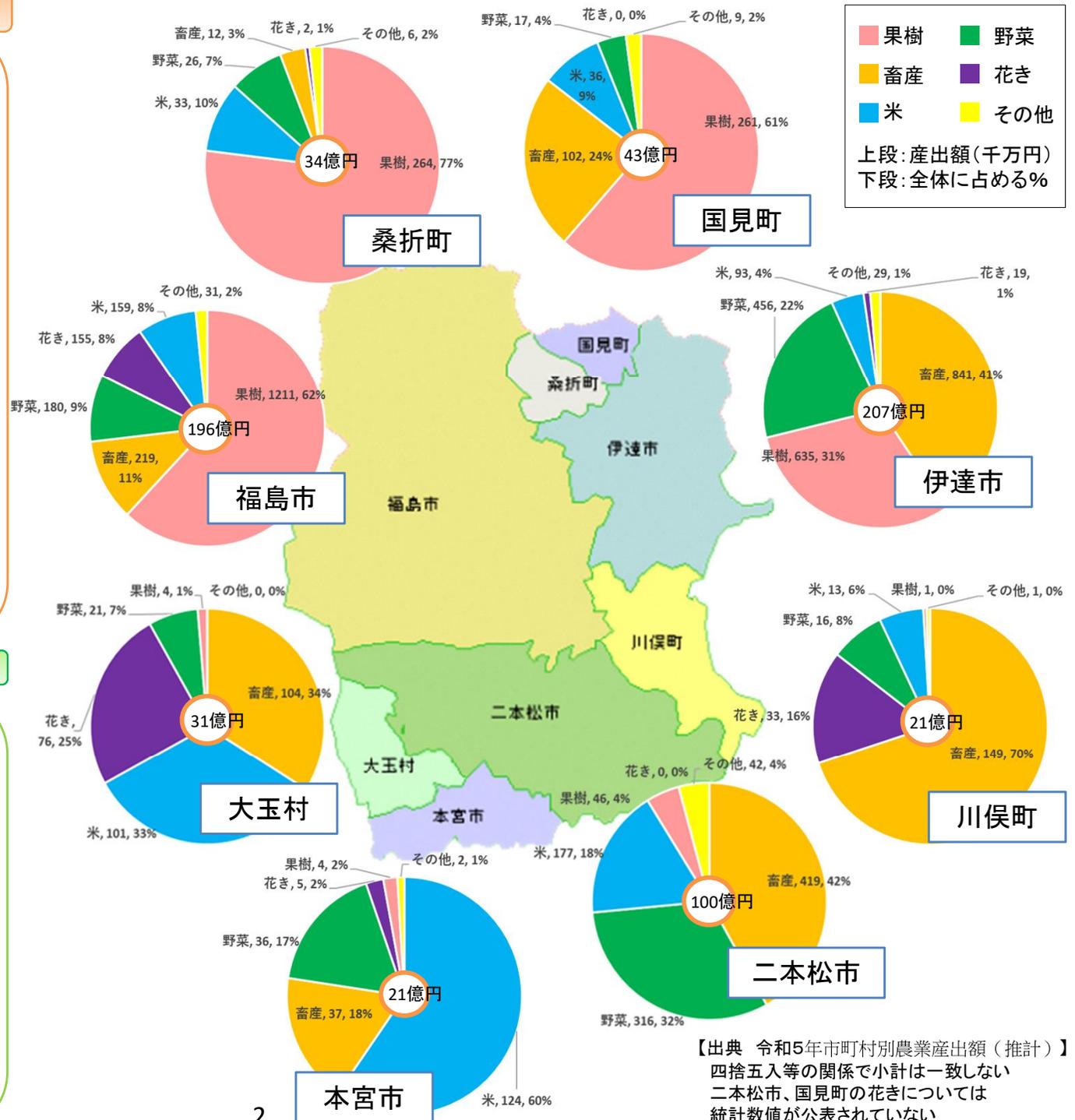
- 森林面積98,410ha(県全体の10%)
林野率56%。
- 国有林38%、民有林62%
- 民有保安林は679ヶ所、7,690ha(うち水源か
ん養保安林、土砂流出防備保安林が95%)

林家の状況(2020農林業センサス)

- 林家数5,816戸、林業経営体数71戸、認定林
業事業体7法人

その他

- 「ふくしま森林再生事業」で森林整備と
放射性物質対策を一体的に実施：累計2,418ha
- 木材市場への原木入荷量はH27以降震災前の
水準まで回復



【出典 令和5年市町村別農業産出額(推計)】
四捨五入等の関係で小計は一致しない
二本松市、国見町の花きについては
統計数値が公表されていない

県北農林事務所管内市町村地域指定一覧

地域開発区域指定状況

令和7年4月1日現在

区分 市町村名	辺地	過疎	準過疎	振興山村	豪雪及び 特別豪雪	農産	特定 農山村
福島市				⑥	○	○	⑤
二本松市		○				○	⑤
伊達市	①	○				○	⑦
本宮市	③						
桑折町						○	②
国見町		○				○	
川俣町	⑥	○		④		○	⑤
大玉村				①		○	①

注1) 辺地の「○」の中の数値は当該市町村が有する辺地の数。

注2) 過疎の「○」には、市町村全域または一部が過疎の場合も含む。

注3) 振興山村において、「○」の中の数値は当該地域指定を受けた旧町村数を表す。

注4) 特定農山村において、「○」の中の数値は当該地域指定を受けた旧町村数を表す。

※出典:福島県市町村要覧

2 農業生産構造等の状況

(1) 総農家戸数及び農業経営体数等の状況

管内の総農家戸数は、令和2年が16,729戸で、平成27年と比較して2,917戸減少し、14.8%の減となっています。また、販売農家数は、令和2年が10,007戸で、平成27年より2,474戸、19.8%の減となっています。

農業経営体も同様に、令和2年が10,359経営体で平成27年より2,344経営体、18.5%の減となっています。

総農家数の推移 (単位：戸、%)

区分		項目	総農家	販売農家	自給的農家
管内計	平成27年		19,646	12,481	7,165
	令和2年		16,729	10,007	6,722
		福島地域	5,647	3,345	2,302
		伊達地域	5,371	3,154	2,217
		安達地域	5,771	3,508	2,203
		R2/H27(%)		85.2	80.2
県計	平成27年		75,338	52,270	23,068
	令和2年		62,673	41,060	21,613
		R2/H27(%)		83.2	78.6
県北	平成22年		24.5	22.8	29.0
シェア	平成27年		26.1	23.9	31.1
(%)	令和2年		26.7	24.4	31.1

※出典：農林業センサス

○農家：経営耕地面積が10a以上又は、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。

○販売農家：経営耕地面積が30a以上又は、調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

○自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ調査期日前1年間の農産物販売金額50万円未満の農家をいう。

農業経営体の推移 (単位：経営体、%)

区分		項目	農業経営体	個人農業経営体	主業	準主業	副業的
管内計	平成27年		12,703	12,514	2,507	2,903	7,104
	令和2年		10,359	10,185	1,931	1,619	6,635
		福島地域	3,516	3,454	706	495	2,253
		伊達地域	3,241	3,194	721	368	2,105
		安達地域	3,602	3,537	504	756	2,277
		R2/H27(%)		81.5	81.4	77.0	55.8
県計	平成27年		53,157	52,304	9,003	13,628	29,673
	令和2年		42,598	41,671	7,331	7,376	26,964
		R2/H27(%)		80.1	79.7	81.4	54.1
県北	平成27年		23.9	23.9	27.8	21.3	23.9
シェア	令和2年		24.3	24.4	26.3	21.9	24.6

※出典：農林業センサス

○農業経営体：農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次のいずれかに該当する事業を行うものをいう。

- 1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
 - 2) 農産物の作付け（栽培）面積、家畜の飼養頭羽数（出荷羽数）等が一定基準以上の農業
 - 3) 農作業の受託の事業
- 個人経営体：農業経営体のうち、個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。法人化して事業を行う経営体は含まない。
- 主業経営体：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 準主業経営体：農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 副業的経営体：1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体（主業及び準主業以外の個人経営体）をいう。

(2) 経営耕地面積規模別経営体数の状況

管内の令和2年農業経営体数について、経営耕地規模別にみると、全体的に減少傾向にある中、5ha以上の経営体が増加しており、経営規模の拡大が進んでいます。

経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）（単位：経営体、%）

区分	項目	農業経営体数	経営耕地規模別農業経営体数								
			経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5ha以上
管内計	平成27年	12,703	91	190	2,367	4,383	2,327	1,305	1,148	551	341
	令和2年	10,359	168	304	1,888	3,391	1,833	988	910	495	382
	R2/H27(%)	81.5	184.6	160.0	79.8	77.4	78.8	75.7	79.3	89.8	112.0
	R2構成比	100	1.6	2.9	18.2	32.7	17.7	9.5	8.8	4.8	3.7
県計	令和2年	42,598	1,041	714	5,624	11,380	7,023	4,556	5,145	3,592	3,523
	R2構成比	100	2.4	1.7	13.2	26.7	16.5	10.7	12.1	8.4	8.3
県北シェア(%)		24.3	16.1	42.6	33.6	29.8	26.1	21.7	17.7	13.8	10.8

※出典：農林業センサス

(3) 年齢別農業従事者の状況

管内の令和2年の農業就業人口は、農業経営体で16,066人、個人経営体で13,296人となっています。

年齢別にみると、農業経営体と個人経営体ともに75歳以上の年齢層が一番多く、65歳以上の者が全体の6割以上を占めており、高齢化が進んでいます。

また、個人経営体において、地域農業の中核となる50～64才の農業従事者が5年前と比較して半減しています。

農業経営体の年齢別農業従事者数（単位：人、%）

区分	項目	計	年齢階層別の60日以上従事した世帯員、役員・構成員数							
			15～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75才以上
管内計	令和2年	16,066	150	536	897	1,777	2,036	3,386	2,916	4,368
	R2構成比	100	0.9	3.3	5.6	11.1	12.7	21.1	18.2	27.2
県計	令和2年	63,385	668	2,063	3,681	7,493	8,796	13,555	11,231	15,898
	R2構成比	100	1.1	3.3	5.8	11.8	13.9	21.4	17.7	25.1
県北シェア(%)		25.3	22.5	26.0	24.4	23.7	23.1	25.0	26.0	27.5

※出典：農林業センサス

○農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事していたものをいう。

○農業就業人口：15歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事したもの及び農業とその他の仕事に従事したもののうち、農業が主なものをいう。

個人経営体の年齢別農業従事者数の状況

(単位：人、%)

目 区分	項	計	年 齢 階 層 別 基 幹 的 農 業 従 事 者 数							
			15～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75才以上
管内計	平成27年	16,462	142	395	553	1,708	2,644	2,960	2,779	5,281
	令和2年	13,296	83	344	552	936	1,388	2,853	2,682	4,458
	R2/H27(%)	80.8	58.5	87.1	99.8	54.8	52.5	96.4	96.5	84.4
	R2構成比	100	0.6	2.6	4.2	7.0	10.4	21.5	20.2	33.5
県計	令和2年	51,599	361	1,160	2,014	3,764	5,704	11,336	10,536	16,724
	R2構成比	100	0.7	2.2	3.9	7.3	11.1	22.0	20.4	32.4
県北シェア(%)		25.8	23.0	29.7	27.4	24.9	24.3	25.2	25.5	26.7

※出典：農林業センサス

※平成27年は販売農家、令和2年は個人経営体について記載

○基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事とそして主に自営農業に従事している者

(4) 農産物販売金額規模別農業経営体数の状況

平成27年度と比較し、管内の農業経営体数は、18.5%減少しており、1千万円以下の販売金額の農業経営体数も、11.4～26.7%減少しています。

一方、1千万円以上の販売金額の農業経営体数は増加しており、中でも5千万円から1億円の販売金額の農業経営体数は8倍に増えています。

農産物販売金額規模別経営体数

(単位：経営体、%)

区 区分	項目	農業経 営体数 計	農 産 物 販 売 金 額 規 模 別 農 業 経 営 体 数								
			100万円 未満	100～ 300万円	300～ 500万円	500～ 1千万円	1千万～ 3千万円	3千万～ 5千万円	5千万円 ～1億円	1億円～ 5億円	5億円 以上
管内計	平成27年	12,703	7,336	2,528	1,042	1,195	532	38	14	16	2
	令和2年	10,359	5,377	2,213	923	1,052	556	52	115	65	6
	R2/H27(%)	81.5	73.3	87.5	88.6	88.0	104.5	136.8	821.4	406.3	300.0
	R2構成比	100	51.9	21.4	8.9	10.2	5.4	0.5	1.1	0.6	0.1
県計	令和2年	42,598	21,970	10,494	3,809	3,574	2,092	254	262	123	20
	R2構成比	100	51.6	24.6	8.9	8.4	4.9	0.6	0.6	0.3	0.0
県北シェア(%)		24.3	24.5	21.1	24.2	29.4	26.6	20.5	43.9	52.8	30.0

※出典：農林業センサス

(5) 新規就農者の状況

県北農林事務所管内における直近5年間の新規就農者数は437人で、年平均では87人となっています。うち、福島市は毎年30名以上の新規就農者がおり、他の市町村は年次変動が大きくなっています。

新規就農者の推移

(単位：人)

区分	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(令和6年の合計内訳)			
										新規学卒	Uターン	新規参入	雇用就農
福島市		27	21	18	43	30	41	51	71	1	32	27	11
川俣町		0	10	3	10	12	17	12	11	0	2	0	9
福島地域		27	31	21	53	42	58	63	82	1	34	27	20
伊達市		7	13	8	5	8	15	9	10	0	8	0	2
桑折町		6	3	0	1	2	7	5	2	0	0	1	1
国見町		2	3	2	1	0	6	5	2	0	0	1	1
伊達地域		15	19	10	7	10	28	19	14	0	8	2	4
二本松市		0	4	5	7	7	9	11	18	0	1	13	4
本宮市		0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0
大玉村		3	1	2	0	0	0	3	1	0	0	0	1
安達地域		3	5	7	10	8	10	14	19	0	1	13	5
管内計		45	55	38	70	60	96	96	115	1	43	42	29
県計		211	219	212	204	233	334	367	322	9	74	69	170
県北シェア(%)		21.3	25.1	17.9	34.3	25.8	28.7	26.1	35.7	11.1	58.1	60.9	17.1

※県北農林事務所調べ

(6) 認定農業者の認定状況

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが策定する農業経営改善計画を市町村基本構想^(注)に照らして、市町村が認定・支援する制度です。

管内の認定農業者は、令和7年3月末現在1,532件となっており、うち法人として認定されているのは115件となっています。

認定農業者の推移

(単位：件、%)

区分	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数	
福島地域	532	35	531	35	523	37	511	37	499	37	488	39	477	42	458	43
伊達地域	560	28	548	29	571	37	538	28	530	24	482	23	454	16	467	19
安達地域	672	32	642	33	606	34	608	37	602	39	601	42	584	42	556	42
広域認定							16	4	24	6	46	9	47	9	51	11
管内計	1,764	95	1,721	97	1,700	108	1,673	106	1,655	106	1,617	113	1,562	109	1,532	115
県計	7,721	539	7,738	585	7,377	620	7,146	655	7,036	688	6,993	733	6,861	712	—	—
県北シェア(%)	22.8	17.6	22.2	16.6	23.0	17.4	23.4	16.2	23.5	15.4	23.1	15.4	22.8	15.3	—	—

※県北農林事務所調べ

(注) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で市町村が策定

注) 令和6年度の県のデータ未発表

(7) 家族経営協定の締結状況

家族経営協定制度は、経営主と農業を一緒にしている家族が、お互いの意志を尊重しあい、共同経営者として、共通の目標（今後の農業経営の方向や生活運営等）を明確にし、その目標に向かって家族間で協定を締結していく制度です。

管内においては、令和6年3月末現在304戸の農家で協定が締結されています。

家族経営協定の締結数

(単位：戸)

年度 区分	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
福島地域	66	66	69	74	76	81	81	83	86	90	92	94	91	94
伊達地域	99	99	102	104	105	109	104	97	98	100	107	110	109	116
安達地域	95	95	98	93	94	94	88	84	85	85	87	89	94	94
管内計	260	260	269	271	275	284	273	264	269	275	286	293	294	304
県計	1,048	1,048	1,091	1,167	1,193	1,089	1,092	1,096	1,123	1,124	1,155	1,090	1,085	1,105
県北シェア (%)	24.8	24.8	24.7	23.2	23.1	26.1	25.0	24.1	24.0	24.5	24.8	26.9	27.1	27.5

※県調べ（令和6年3月31日現在）

(8) 福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定）の状況

「みどり認定」は、令和3年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

環境負荷低減事業活動とは、「農林漁業者が、当該農林漁業の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う活動」で、①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減を一体的に行う事業活動、②温室効果ガス排出量を削減する取組、③その他農林水産大臣が定める事業活動が該当します。

県は①～③いずれかの事業活動に取り組む生産者を認定しており、令和5年12月11日に福島市の野菜生産者が、本県第1号の認定を受けた以降、管内では15人が認定を受けています。

みどり認定の推移（単位：人）

年度 区分	令和5年	令和6年
福島地域	1	3
伊達地域	0	0
安達地域	2	9
管内計	3	12
管内累計	3	15
県内累計	67	214
県北シェア (%)	4.5	7.0

※県北農林事務所調べ

(9) 経営耕地面積（農業経営体）の状況

管内の令和2年における農業経営体の耕地面積は、15,822haであり、本県の16.7%を占めています。このうち水田が55.9%、畑が44.1%となっています。

耕地面積は減少していますが、水田面積の減少より畑の減少率が高くなっています。

経営耕地の推移（農業経営体）

（単位：ha）

区分		年	平成27年	令和2年	R2/27 (%)
管内計	耕地面積		17,383	15,882	91.4
	耕地面積	水田面積	9,285	8,873	95.6
		畑面積	8,098	7,009	86.6
		畑内訳	普通畑	3,344	2,822
	樹園地		3,686	3,113	84.5
	牧草地		1,068	1,074	100.6
	畑地率 (%)		46.6	44.1	△2.5
県計	耕地面積		100,279	95,246	95.0
	畑地率 (%)		22.9	21.2	△1.7
耕地面積の県北シェア (%)			17.3	16.7	△0.6

※出典：農林業センサス

(10) 主要農作物の作付及び畜産の飼養状況

管内における水稻の作付面積は、安達地域が管内の54%を占めています。一方、きゅうりについては、伊達地域が52%を占めています。果樹については、ももの作付けが最も多く、地域別では、伊達地域と福島地域で全体の99%以上を占めています。花きについては、切花類のキク、枝物の作付けが、福島地域でそれぞれ全体の75%以上となっています。

畜産は、肉用牛・乳用牛ともに安達地域の飼養頭数が多くなっています。

水稻（令和6年産）

（単位：ha）

年度産	福島市	川俣町	福島地域	伊達市	桑折町	国見町	伊達地域	二本松市	本宮市	大玉村	安達地域	管内計
令和4年	1,590	133	1,723	868	304	332	1,504	1,650	1,060	842	3,552	6,779
令和5年	1,500	130	1,630	871	306	326	1,503	1,630	1,060	850	3,540	6,673
令和6年	1,500	130	1,630	880	318	326	1,524	1,700	1,100	872	3,672	6,826

※出典：農林水産省作物統計

園芸 作物別作付面積

(単位：ha (%))

項目 区分	きゅうり (%)	いちご (%)	もも (%)	りんご (%)	日本なし (%)	ぶどう (%)	かき (%)	切り花 (キ) (%)	枝物類 (%)
福島地域	29 (18)	3 (18)	580 (47)	461 (86)	346 (97)	49 (45)	20 (4)	33 (75)	58 (76)
伊達地域	85 (52)	13 (76)	658 (53)	42 (8)	— (-)	57 (53)	496 (95)	2 (5)	3 (4)
安達地域	50 (30)	1 (6)	0.2 (0.01)	34 (6)	10 (3)	2 (2)	5 (1)	9 (20)	15 (20)
管内計	164 (100)	17 (100)	1,238 (100)	537 (100)	356 (100)	108 (100)	521 (100)	44 (100)	76 (100)

※県北農林事務所調べ（各普及部所がJA聞き取りや動態調査により把握した数値：きゅうり、いちごはR6聞き取り、果樹はR4動態調査（動態調査は、2年後に公表）、切り花(キ)、枝物類：県園芸課令和5年度花き類の生産状況等調査）

<参考> 令和5年産作物別作付面積

(単位：ha)

項目 区分	水稲	きゅうり	いちご	もも	りんご	日本なし	ぶどう	かき	切り花 (キ)	枝物類
県計	58,400	660	101	1,760	1,210	825	297	997	74	164

※出典：農林水産省統計情報

※切り花(キ)、枝物類：県園芸課花き類の生産状況等調査

家畜飼養頭羽数（令和7年2月1日現在）

(単位：頭・羽)

区分	乳用牛		肉用牛		馬		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数
福島市	13	1,146	19	727	6	34	4	410	19	183,877	3	90,500
川俣町	2	210	5	132	2	5	1	10,086	2	1,106	18	158,447
(福島地区)	15	1,356	24	859	8	39	5	10,496	21	184,983	21	248,947
伊達市	1	51	9	394	4	15	1	2,980	14	1,137,171	8	194,624
桑折町	0	0	2	228	1	8	0	0	3	949	1	37,000
国見町	0	0	1	21	1	1	2	1,823	5	204,007	1	7,000
(伊達地区)	1	51	12	643	6	24	3	4,803	22	1,342,127	10	238,624
二本松市	26	922	113	4,047	4	9	2	2,752	26	244,918	2	52,500
本宮市	6	165	42	399	1	5	0	0	17	2,173	0	0
大玉村	4	74	25	1,720	1	9	2	2,123	5	79	0	0
(安達地区)	36	1,161	180	6,166	6	23	4	4,875	48	247,170	2	52,500
管内計	52	2,568	216	7,668	20	86	12	20,174	91	1,774,280	33	540,071
前年 (R6)	61	3,055	254	7,822	21	112	9	19,675	87	1,713,260	35	451,135

※県北家畜保健衛生所調べ

(11)GAPの取得状況

農林水産業振興計画では、令和12年度までにGAPを取得した経営体数を、1,800経営体まで拡大することを目標としています。

令和6年度は、新規取得が4件(JGAP1件、FGAP3件)あったものの、令和5年度よりGGAPが1件、JGAPが6件、FGAPが6件減ったため、管内の取得件数は令和7年3月末時点で68件です。

認証GAP取得件数（各年度末実績、件）

年度	GGAP	ASIAGAP	JGAP	FGAP	合計	摘要
H29	4	2	3	1	10	団体0、個別10
H30	5	3	16	6	30	団体6、個別24
R元	5	3	32	14	54	団体6、個別48
R2	5	3	37	21	66	団体6、個別60
R3	4	3	38	28	73	団体6、個別67
R4	4	3	39	30	76	団体6、個別70
R5	3	3	41	30	77	団体6、個別71
R6	2	3	36	27	68	団体6、個別62

注) GGAP:GLOBALG. A. P.、FGAP:ふくしま県GAP

(12)有機農業・特別栽培農業の取組状況

管内の有機栽培の取組について、有機JAS認証の取得者数及び面積は24名、32.2ha、同等栽培の取組者数及び面積は13名、8.9haとなっており、取組面積の合計は41.1haとなっています。このうち、安達地域の取組面積は合計で28.6haと、全体の70%を占めています。認証取得・同等栽培の合計での品目別の面積比率は、水稻35%、野菜45%、果樹を含むその他品目が20%となっています。

特別栽培は水稻での取組が9割近くを占めますが、福島市、二本松市では果樹の取組もあり、有機栽培と同様に安達地域での取組が多くなっています。

有機栽培・特別栽培の取組状況（令和6年度）

	有機栽培				特別栽培	
	有機JAS認証※		同等栽培		人数(人)	面積(ha)
	人数(人)	面積(ha)	人数(人)	面積(ha)		
福島市	1	6.0	3	4.6	80	66.5
川俣町	0	0	0		0	0
福島地域	1	6.0	3	4.6	80	66.5
伊達市	1	0.2	4	1.7	9	3.7
桑折町	0	0	0	0	13	13.4
国見町	0	0	0	0	8	5.4
伊達地域	0	0.2	4	1.7	30	22.5
二本松市	22	26.0	5	2.4	14	17.6
本宮市	0	0	0	0	18	28.1
大玉村	0	0	1	0.2	28	67.5
安達地域	22	26.0	6	2.6	60	113.2
管内計	24	32.2	13	8.9	170	202.2

※出典 有機栽培の実態調査(令和6年11月末現在)及び特別栽培(水稻)の実態調査(令和6年11月末現在)より。

※有機栽培には、転換期間中認証者を含む。

※管内計は記載数字の合計と一致しない場合がある。

(13) 地域計画策定状況

管内では、令和7年3月末までに計画策定を予定していた全ての地域（97地域）において地域計画が策定されました。

農地中間管理事業を活用して福島県農業振興公社が貸付した面積は、平成27年度以降の累積で1,748.7haとなっています。

地域計画策定予定地区数と農地中間管理事業の貸付け実績

	地域計画策定地域数 ※1	公社貸付け実績(ha) ※2										合計※3
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
福島市	36	55.7	31.0	108.4	29.5	34.3	81.6	52.0	65.7	55.1	66.0	579.3
川俣町	9	-	-	-	1.1	0.7	88.0	79.0	20.5	12.3	15.5	217.1
伊達市	20	-	0.4	12.8	7.9	10.0	46.2	51.9	31.4	57.5	46.6	264.7
桑折町	7	0.1	-	1.2	2.3	1.0	1.6	1.8	1.1	8.8	4.1	22.0
国見町	6	36.8	0.8	0.4	34.6	35.2	8.4	29.8	7.8	56.6	11.1	221.5
二本松市	4	30.0	2.8	54.1	19.1	52.5	5.7	9.1	34.6	32.3	67.5	307.7
本宮市	12	-	-	2.9	10.7	1.1	8.5	7.4	1.4	0.0	4.4	36.4
大玉村	3	33.9	-	5.8	5.7	16.7	5.2	2.7	5.6	5.0	19.4	100.0
合計	97	156.5	35.0	185.6	110.9	151.5	245.2	233.7	168.1	227.6	234.6	1,748.7

※1 地域計画策定予定地区数は、県農業担い手課作成資料による。

※2 福島県農業振興公社の農地中間管理事業の転貸面積

※3 年度毎の実績の単純合計。

(14) 農業産出額（推計）（令和5年）

管内における農業産出額は、令和5年の推計値で6,538千万円となり、県全体の30.2%を占めています。種類別では、果実(76.5%)、鶏(49.8%)とシェアが高くなっています。

管内市町村の農業産出額（令和5年）（単位：千万円）

市町村	農業産出額	耕 種					畜 産					その他
		小 計	米	野 菜	果 実	その他	小 計	肉用牛	乳用牛	鶏	その他	加工農産物
		①+②+③	①				②					③
福島市	1,958	1,739	159	180	1,211	189	219	12	85	109	13	x
川俣町	214	65	13	16	1	35	149	8	23	8	110	-
福島地域計	2,172	1,804	172	196	1,212	224	368	20	108	117	123	x
伊達市	2,074	1,233	93	456	635	49	841	13	8	782	38	-
桑折町	344	332	33	26	264	9	12	1	0	11	0	-
国見町	426	324	36	17	261	10	102	1	0	101	0	-
伊達地域計	2,844	1,889	162	499	1,160	68	955	15	8	894	38	-
二本松市	1,004	585	177	316	46	46	419	158	84	144	33	x
本宮市	210	173	124	36	4	9	37	15	17	1	4	-
大玉村	308	204	101	21	4	78	104	52	18	0	34	-
安達地域計	1,522	962	402	373	54	133	560	225	119	145	71	x
管内計	6,538	4,655	736	1,068	2,426	425	1,883	260	235	1,156	232	x
県 計	21,630	16,070	6,870	4,800	3,170	1,230	5,420	1,280	800	2,320	1,020	140
県北シェア(%)	30.2%	29.0%	10.7%	22.3%	76.5%	34.6%	34.7%	20.3%	29.4%	49.8%	22.7%	-

※出典：令和5年市町村別農業産出額（推計） 四捨五入等の関係で小計は一致しない

(15) 荒廃農地の状況

福島県の荒廃農地面積は、令和5年が12,673haで近年は横ばい傾向となっています。県北地方の荒廃農地面積は、2,410haで県内面積の19.0%となっています。

荒廃農地面積の推移

(単位：ha)

年 区分	H 29年	H 30年	R 元年	R 2年	R 3年	R 4年	R 5年
福島地域	354	988	1,111	1,071	906	896	909
伊達地域	451	477	494	482	619	654	690
安達地域	514	807	852	832	816	925	811
管内計	1,320	2,272	2,458	2,385	2,341	2,475	2,410
県計	12,835	12,792	12,711	12,968	13,279	12,718	12,673
県北シェア(%)	10.3	17.8	19.3	18.4	17.6	19.5	19.0

※出典：「荒廃農地の状況」については、県農林水産部農村振興課所管の「遊休農地に関する措置の状況に関する調査」の結果を用いている

○荒廃農地：現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し通常の農作業では栽培が客観的に不可能となっている農地

耕地面積及び荒廃農地の状況（令和6年3月末時点）

項目 区分	耕地面積 (ha)	荒廃農地 面積 (ha)	管内農地 に占める 割合 (%)	うち、再生 利用が可能 な農地面積 (ha)	うち、再生利 用が困難と見 込まれる農地 面積 (ha)	過去1年間 に再生利用 された面積 (ha)
福島地域	7,720	909	10.5	489	421	15
伊達地域	5,995	690	10.3	690	0	71
安達地域	8,520	811	8.7	235	576	47
管内計	22,235	2,410	9.8	1,414	997	133
県計	134,500	12,673	8.6	7,886	4,788	664

※出典：耕地面積：農林水産省「耕地及び作付面積統計」（令和5年）

農林水産省農村振興局長通知「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」に基づく調査（令和5年）

○「管内農地に占める割合」=（荒廃農地面積）/（耕地面積+荒廃農地面積）

(16) 鳥獣被害の状況

県北地方の鳥獣による農作物等の被害については、令和5年度の被害面積が13ha（前年度比87%）、被害額が53,911千円（前年度比100%）となっております。種類別ではカラスなどの鳥類による被害が約30,000千円、イノシシやサルなどの獣類が約24,000千円となっております。

イノシシについては管内全域で被害が確認されているほか、近年はカラス等の鳥類による被害が多くなっています。

鳥獣被害の面積及び被害額

（単位：上段 ha、下段 千円）

区分	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
福島地域	32 71,692	21 49,841	24 60,291	17 58,198	16 57,642	21 50,598	19 52,914	14 42,357	11 42,529	11 48,235
伊達地域	15 12,947	9 14,212	14 7,151	2 5,241	3 5,880	2 5,569	3 6,713	1 4,228	3 9,988	1 4,049
安達地域	43 14,263	14 8,052	7 7,663	3 4,169	2 2,951	2 2,249	2 2,967	1 974	1 1,139	1 1,627
管内計	90 98,902	44 72,105	45 75,105	22 67,608	22 66,474	26 58,416	24 62,594	16 47,559	15 53,655	13 53,911
県計	258 189,197	186 128,460	166 168,152	130 143,156	136 167,387	156 179,326	207 198,391	120 139,842	73 118,848	87 139,593
県北シェア (%)	34.9 52.3	23.7 56.1	27.1 44.7	16.9 47.2	16.2 39.7	16.7 32.6	11.6 31.6	13.3 34.0	20.5 45.1	14.9 38.6

※県北農林事務所調べ

○上段は、被害面積、下段は被害額

(17) 6次化の取組状況

農林水産物を活用した地域産業6次化に意欲のある個人・団体を対象とした「けんぼく6次化ミーティング」に346名が会員として登録しています。（令和6年度）。

また、「県北フルベジキャンペーン」（令和6年11月～令和7年2月）として県北地方の農家カフェ、農家レストラン、農家民宿にて、青果物を使用したメニュー化を推進し、消費拡大を図りました。

けんぼく6次化ミーティング会員数

平成29 年度	平成30 年度	平成元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
286	293	298	301	311	323	334	346

地域産業6次化ステップアップ強化学業採択件数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハード事業	4	2	2	1	1
ソフト事業	3	4	5	4	3

地域産業6次化ビジネスモデル推進事業採択件数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ビジネスモデル推進事業	—	—	—	1	—

3 農村整備の状況

(1) 水田の整備状況

管内の水田の整備面積は、令和6年度末で8,048ha、整備率（水田区画おおむね30a以上）は65.6%であり、県平均の整備率より10.4ポイント低くなっています。

水田の整備状況（令和6年度末）（単位：ha、%）

区分	項目	水田		
		対象面積	整備面積	整備率
	管内計	12,277	8,047.9	65.6
	県計	94,632	71,933.7	76.0
	県北シェア(%)	13.0	11.2	—

※県北農林事務所、農村基盤整備課調べ

注）・対象面積は、「農用地区域の農地面積（令和5年12月31日時点）」による。

・東日本大震災に伴う津波被災分を考慮している。

(2) 多面的機能支払交付金の状況

平成26年度から「多面的機能支払交付金」により、農業・農村が有する多面的機能が適切に維持・発揮される地域の共同活動に対して支援しております。

「多面的機能支払交付金」は、以下の交付金で構成されています。

① 農地維持支払交付金

農地、水路、農道等の基礎的保全活動として農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持補修等の活動を支援します。

② 資源向上支払交付金

ア 共同活動

水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動、多面的機能の増進を図る活動を支援します。

イ 長寿命化

水路、農道等の老朽化が進む施設への長寿命化の活動取組を支援します。

これらの支援により、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を推進しています。

令和6年度は、農地維持活動組織147団体、資源向上支払（長寿命化）組織45団体で取り組まれました。

多面的機能支払交付金の実施状況（令和6年度末）（単位：団体、ha）

区分	項目	多面的機能支払交付金(共同活動)※		多面的機能支払交付金 (資源向上支払長寿命化)	
		農地維持支払及び資源向上支払		組織数	面積
		組織数	面積		
	福島市	46	2,323	27	1,783
	二本松市	55	1,161	5	190
	伊達市	20	1,228	4	340
	本宮市	19	418	9	208
	桑折町	2	337		
	国見町	1	453		
	川俣町	2	468		
	大玉村	1	1,074		
	管内計	146	7,462	45	2,521
	県計	1,327	68,011	225	13,157
	県北シェア(%)	11.1%	11.0%	20.0%	19.2%

※県北農林事務所、農村振興課調べ

共同活動は認定農用地面積。四捨五入の関係で計が合わないことがある。

伊達市及び国見町に跨がる1組織は国見町に面積も含め計上。

(3) ため池等放射性物質対策状況

福島県におけるため池等の農業水利施設においては、福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質が底質から検出されている状況にあります。

農林水産省と福島県は、ため池等の水や底質の放射性物質のモニタリングを行い、汚染状況の把握に努めるとともに、その対策について検討を進めております。

引き続き調査を行うとともに、農業用水の利用及び農業水利施設の管理に係る放射性物質の影響を軽減するため、その対策を行っております。

① 福島県が行うため池放射性物質対策

放射線量の高いため池底質土の安全かつ効率的な除去方法について、県によるため池放射性物質除去の実証事業及び普及のためのモデル事業を実施しました。

○実証事業

実施年度	実施市町村	実施ため池数
平成24年度	伊達市、本宮市、大玉村	3
平成25年度	福島市、伊達市、本宮市	5
平成26年度	福島市	1
平成27年度	福島市	3

○県営ため池放射性物質対策事業

実施年度	実施市町村	実施ため池数
平成28年度	福島市、国見町	3
平成29年度	福島市	1
令和元年度	伊達市	1

② 市町村が行うため池放射性物質対策

県北管内のすべての市町村で、ため池の放射性物質対策に取り組んでおり、令和2年度末で8市町村すべてが完了しました。

ただし、豪雨等による放射性物質の再流入の可能性及びその対応について議論になっており、必要と認められる箇所については市町村が再調査を実施していきます。

市町村が行うため池放射性物質対策（ため池数）

(R4.9末時点)

市町村	詳細調査		実施設計		交付金申請	対策工(市町村)		対策工(県)		完了 ①+②	備考
	完了	完了	完了	完了		着工	着工	完了 ①	完了 ②		
						完了 ①	完了 ②				
福島市	97	97	75	75	75	75	75	3	3	78	完了
二本松市	49	49	47	47	47	47	47			47	完了
伊達市	65	65	63	64	67	60	60	1	1	61	完了
本宮市	39	39	38	38	38	38	38			38	完了
桑折町	5	5	3	3	3	3	3			3	完了
国見町	19	19	13	12	12	12	12	1	1	13	完了
川俣町	82	82	73	69	68	68	68			68	完了
大玉村	9	9	7	7	8	7	7			7	完了
計	365	365	319	315	318	310	310	5	5	315	

4 森林・林業の状況

(1) 森林資源等の状況

管内における森林面積は、98,410ha で県全体の 10.1%を占め、林野率は 56.1%となっています。所有形態の割合は国有林 38%、私有林 62%であり、私有林のうち針葉樹が 41%、広葉樹が 57%の構成となっています。

森林面積等の状況

(単位：ha、%、千m³、百万円)

項目 区分	総土地面積	総森林面積	林野率	素材生産量	林業総生産額
管内計	175,334	98,410	56.1	108	886
県計	1,378,414	971,811	70.5	1,047	8,842
県北シェア(%)	12.7	10.1	—	10.3	10.0

※出典：令和 6 年福島県森林・林業統計書（令和 5 年度）、令和 4 年木材需給と木材工業の現況
令和 4 年度福島県市町村民経済計算年報

保有形態別森林面積、材積※表

(単位：ha、千m³、%)

項目 区分	管内	県計	県北シェア(%)	
総森林面積	98,410	971,811	10.1	
国有林面積	37,530	408,301	9.2	
私有林	面積	60,880	563,510	10.8
	針葉樹	24,623	228,860	10.8
	広葉樹	34,764	321,963	10.8
	材積	15,297	157,338	9.7
	針葉樹	11,042	118,345	9.3
	広葉樹	4,255	38,993	10.9
私有林人工林面積	20,048	204,577	9.8	

※出典：令和 6 年福島県森林・林業統計書（令和 5 年度）

(2) 私有保安林の状況

管内の私有保安林の指定状況は、679箇所、7,690ha となっています。このうち、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林で 7,267ha となり、全体の 94.5%を占めています。

私有保安林指定面積

(単位：箇所、ha、%)

項目 区分	総面積		水源かん養保安林		土砂流出防備保安林		土砂崩壊防備保安林		水害防備保安林		干害防備保安林		落石防止保安林		保健保安林		風致保安林	
	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積
管内計	679	7,690	53	3,602	407	3,665	93	104	93	58	2	14	1	1	14	225	16	21
県計	4,684	115,160	502	71,220	2,729	39,238	539	703	139	71	60	1,023	29	153	130	899	35	125
県北シェア(%)	14.5	6.7	10.6	5.1	14.9	9.3	17.3	14.8	66.9	81.7	3.3	1.4	3.4	0.7	10.8	25.0	45.7	16.8

※出典：令和 6 年福島県森林・林業統計書（令和 5 年度）○県計の総面積は、上記の項目に加えて、防風保安林、潮害防備保安林、なだれ防止保安林、魚つき保安林、航行目標保安林を含む。

(3) 林家・林業経営体及び認定林業事業体の状況

管内の林家数は、5,816戸、林業経営体数は、71経営体となっています。

また、法人林業経営体のうち、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により認定された認定林業事業体は、7法人となっています。

林家・林業経営体

(単位：戸、経営体)

区 分	項 目	林 家	林 業 経 営 体			
			法人経営	市町村・財産区	非法人経営体	
管 内 計		5,816	71	11	8	52
県 計		33,748	777	94	37	646
県 北 シェア (%)		17.2	9.1	11.7	21.6	8.0

※出典：2020 農林業センサス

○林家：調査期日現在の保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

○林業経営体：保有山林の面積が3ha以上の規模の林業を行うもの。また、委託を受けて行う育林もしくは素材生産、または立木を購入して行う素材生産の事業を行うものをいう。

林業認定事業体

(単位：法人、人)

区 分	項 目	認定林業 事業体数	作 業 員	
			常用	臨時
管 内 計		7	109	0

※県北農林事務所調べ

(4) 林道等路網の状況

林道等路網は、適切な森林施業の推進や効率的な林業経営の展開のための基幹的な施設であるとともに、山村の産業振興や生活環境の整備を図る上で重要な役割を果たしていることから、計画的な整備に努めています。

民有林林道等の状況 (単位：路線、延長：m、密度：m/ha)

	管 内 計	県 計
林道路線数	220	1,754
林道総延長	515,312	4,132,274
林道密度	8.38	7.31
林内公道延長	583,608	4,005,028
林内公道密度	9.49	7.08
林道舗装延長	222,268	1,539,050
舗装率 (%)	43.13	37.24

※出典：福島県民有林林道の現況（令和6年4月1日現在）

(5) 間伐の推進状況

森林の公益的機能の維持・増進との「森林との共生」に基づく低炭素・循環型社会の形成に向けて、森林整備を積極的に進めています。

間伐の実績

(単位：ha)

年 度	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
実 績	208	316	377	394	307	331	355	398	354	313

※出典：福島県森林・林業統計書（平成26年度～令和5年度）

(6) 森林病虫害防除の状況

松林は、管内民有林の22%を占めていることから、特に重要な松林を保全するため、松くい虫被害木の伐倒駆除、薬剤の空中散布等による予防に努めるとともに、被害拡大防止対策を徹底しています。

松くい虫被害量及び駆除量の推移

(単位：m³)

年度 区分	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
被害	7,744	5,773	6,753	6,310	9,229	9,024	9,112	9,009	8,899	8,639
駆除	1,997	2,419	1,508	1,507	1,480	1,511	1,331	1,204	1,175	1,044

※出典：福島県森林・林業統計書（平成26年度～令和5年度）

(7) きのご類の生産状況

きのご類の生産は、農山村地域の重要な産業として定着していますが、東日本大震災を起因とした原発事故の影響により、平成23年度以降は、原木栽培の生しいたけ等の生産量が激減しています。

きのご類の生産量の推移

(単位：t)

年度 区分	平成 22年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年
原木しいたけ	164	15	16	19	22	19	13	28	16	12
菌床しいたけ	170	230	269	243	200	180	174	91	106	94
乾しいたけ	15	1	1	1	1	1	1	1	1	0
なめこ	548	580	590	586	398	78	77	84	80	65
ひらたけ	14	28	31	21	25	26	18	10	12	7
まいたけ	86	53	78	49	15	8	13	1	8	1
計	997	907	985	919	661	312	296	215	223	179

※出典：福島県森林・林業統計書（平成22年度～令和5年度）

※令和元年度のナメコの減の主な理由は、生産拠点の管外への転出による。

(8) 木材の入荷状況

木材市場（原木）への原木入荷量は原発事故の影響で、平成23年度以降県内産の割合が減少し、県外産の割合が増加しましたが、平成27年度以降は震災前の水準まで回復しています。

木材市場への原木入荷量の推移

(単位：m³ (%))

年 区分	平成 22年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
県内産原木	30,312 (62.4)	37,255 (64.1)	49,299 (71.7)	44,904 (67.8)	41,610 (66.5)	41,586 (59.4)	44,022 (56.8)	41,429 (52.9)	36,415 (54.4)	27,522 (49.1)
県外産原木	18,281 (37.6)	20,823 (35.9)	19,425 (28.3)	21,361 (32.2)	20,925 (33.5)	28,443 (40.6)	33,514 (43.2)	36,901 (47.1)	30,582 (45.6)	28,484 (50.9)
計	48,593	58,078	68,724	66,265	62,535	70,029	77,536	78,330	66,997	56,006

※出典：市場流通調査

(9) 福島森林再生事業（里山再生モデル事業）

森林・林業の再生に向けて、森林の公益的機能の維持増進を図る「森林整備」と放射性物質の拡散抑制を図る「放射性物質対策」を一体的に実施しており、平成26年度から約2,418haの森林整備を実施しています。

また、住居周辺の里山を再生するため、環境省、農林水産省、復興庁が連携し、里山等の除染と森林整備を行う「里山再生モデル事業」を実施しました。管内では二本松市の「観音丘陵遊歩道周辺」、伊達市の「雨乞山」、川俣町の「第二親子の森」の3地区がモデル地区に選定され、事務所では、二本松市と伊達市について「福島森林再生事業」を活用して支援しました。

福島森林再生事業の実施状況

(単位：ha)

	平成26~令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	令和7年度計画
福島市	561.61	111.39	81.12	110.92	93.35	958.39	117.13
二本松市	87.54 (12.94)	20.87	11.97	23.53	14.96	158.87 (12.94)	21.99
伊達市	145.05 (36.85)	22.07	50.32	34.05	—	251.49 (36.85)	24.84
本宮市	54.34	—	—	—	—	54.34	—
桑折町	37.20	5.55	3.80	4.94	—	51.49	10.18
国見町	251.49	35.15	36.97	36.29	48.48	408.38	30.00
川俣町	108.97	23.86	21.40	8.34	23.75	186.32	11.50
大玉村	40.31	—	16.28	9.47	25.37	91.43	5.10
公社造林	—	6.47	4.05	10.27	19.88	40.67	7.64
県営林	190.67	—	9.29	16.68	—	216.64	—
計	1,477.18	225.36	235.20	254.49	225.79	2,418.02	228.38
累計	1,477.18	1,702.54	1,937.74	2,192.23	2,418.02		

※（ ）は、里山再生モデル事業で内数

※川俣町は、国直轄里山再生モデル事業によりH29に下刈り0.2ha(外数)を実施した。

(10) 広葉樹林再生事業

きのこ原木林の次世代への更新に必要な伐採や放射性物質の影響の調査を行い、きのこ原木林の再生を図るため、原木林を更新するための伐採、および伐採した原木等の放射性物質濃度の測定を実施しています。

広葉樹林再生事業の実施状況

(単位：ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計	令和7年度計画
福島市	—	—	—	—	—	—	10.00
二本松市	—	—	—	14.06	12.01	26.07	30.28
伊達市	—	—	—	11.52	10.76	22.28	3.59
本宮市	—	—	—	1.74	—	1.74	26.84
川俣町	—	—	1.80	4.80	7.73	14.33	9.80
大玉村	—	—	—	—	25.67	25.67	10.00
福島県北森林組合	4.05	4.08	—	—	—	8.13	—
計	4.05	4.08	1.80	32.12	56.17	98.22	90.51

(11)ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)

ふくしま県民の森は、安達太良山南東斜面中腹部（標高 550m～700m）に位置し、オートキャンプ場と森林学習施設区域からなっています。森林に遊び、学び、働き、守り、暮らすという「森林(もり)との共生=フォレスト・エコ・ライフ」を実現することを目的に整備しました。

震災前は、森林学習施設区域で年間 15 万人、オートキャンプ場で 5 万人の利用者がありました。震災直後は、原子力災害の影響もあり、オートキャンプ場の利用者が半減するなど大きな影響を受けました。その後は、利用者も徐々に増加し、令和元年度のオートキャンプ場利用者数は、約 6 万人まで回復してきています。なお、施設の運営、維持管理、環境保全等は、公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団が行っています。

施設の概要

- ① 所在地 安達郡大玉村玉井字長久保68ほか 標高 550m～700m
- ② 敷地面積 91.5ha（森林学習施設区域：52.1ha オートキャンプ場区域39.4ha）
- ③ 主な施設

	施設名	規模	内容
森林学習施設	森林館	483㎡	森林、林業等のパネル展示、事務室
	森林学習館	450㎡	木工室、研修室
	テントサイト	24サイト	貸しテント配備、炊事棟4棟
	トイレ	7棟	木造平屋建て(内車椅子対応2棟)
	森の学び舎	1棟	100人収容
	炭焼き体験施設	1棟	炭窯2基
	遊歩道	約12,000m	自然観察、オリエンテーリング、クロスカントリースキーコース等
	多目的広場	2ヶ所	芝生の広場1ヶ所約10,000㎡
	その他	—	四阿1棟、展望台1ヶ所、芝生公園1ヶ所
オートキャンプ場	ビジターセンター	1,800㎡	受付、ロビー、売店、カフェ、ライブラリー、レクチャーホール、温泉等
	コテージ	20棟	5人用10棟、7人用10棟
	テントサイト	180サイト	常設トレーラー10サイト、キャンバン20サイト、個別サイト67サイト、グループサイト43サイト、フリーサイト40サイト
	サテライトハウス	5棟	炊事、トイレ、シャワー、ランドリー
	屋外トイレ	2ヶ所	ストリームパーク、フリーサイトの脇
	道路	4,184m	透水性舗装：主園路幅員7m、副園路幅員4～5m
	散策路	3,004m	展望台1ヶ所
	修景池	3ヶ所	ストリームパークほか

- ④ 関連施設 野生生物共生センター(生活環境部所管)

県民の森：

昭和47年10月、明治百年記念事業の一環で、県民が森林にふれあい自然に学び、自然との共生を実現するための場として開園した。平成9年度まで大玉村で管理を行ってきた。

オートキャンプ場

平成7年度からオートキャンプ場と森林学習施設エリア等の整備が進められ、平成10年7月にオートキャンプ場がオープンし、併せて、ふくしま県民の森の愛称が「フォレストパークあだたら」となった。

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団：

平成9年11月、県の100%出捐によって設立。平成10年度から県民の森の管理を行う。平成18年度に指定管理者制度の導入に伴い、県民の森管理運営の業務は財団主体の業務となった。

《参考資料》

農産物等モニタリングデータ

1 農産物の緊急時モニタリング検査点数及び検査結果（令和6年度）

平成24年産米から実施してきた米の全量全袋検査については、令和2年産米から川俣町山木屋地区を除き、モニタリング検査（エリア毎の抽出検査）に移行しました。

米を含め、令和6年度は885点の緊急時モニタリング検査を行い、この結果基準値を超える値は検出されていません。

(1) 穀類（米の全量全袋検査結果は除く）

市町村名	玄米	小麦	大豆	大麦	玄そば	合計
福島市	3	1	1	0	1	6
川俣町	3	1	1	0	1	6
伊達市	3	1	1	0	1	6
桑折町	3	1	1	0	1	6
国見町	3	1	1	0	1	6
二本松市	3	1	1	1	1	7
本宮市	3	1	1	0	1	6
大玉村	3	0	1	0	1	5
合計	24	7	8	1	8	48

(2) 園芸品目

市町村名	野菜	果物	合計
福島市	41	19	60
川俣町	34	16	50
伊達市	30	28	58
桑折町	15	10	25
国見町	10	10	20
二本松市	32	9	41
本宮市	31	7	38
大玉村	30	7	37
合計	223	106	329

(3) 畜産物・飼料作物

市町村名	牛肉	鶏肉	豚肉	原乳	鶏卵	合計	飼料作物
福島市	43	0	0	0	6	49	5
川俣町	18	6	0	0	0	24	5
伊達市	18	0	0	0	6	24	16
桑折町	1	0	0	0	0	1	10
国見町	2	0	0	0	0	2	8
二本松市	86	0	0	0	0	86	16
本宮市	18	0	0	24	0	42	8
大玉村	36	0	0	0	0	36	8
合計	222	6	0	24	12	264	76

(4)きのこ類、山菜類

市町村名	栽培きのこ	山菜(栽培)	山菜(野生)	樹実類(野生)	合計
福島市	21	21	4	1	47
川俣町	6	0	3	0	9
伊達市	27	32	0	1	60
桑折町	0	0	0	0	0
国見町	0	0	8	0	8
二本松市	20	2	0	0	22
本宮市	16	1	1	0	18
大玉村	2	0	2	0	4
合計	92	56	18	2	168

2 出荷制限等解除の動き

(1)国の出荷制限等の解除

令和6年度の出荷制限等の解除はありません。

3 営農再開の状況

(1)川俣町山木屋地区

山木屋地域は原発事故後「計画的避難区域」に編入されましたが、平成25年8月8日以降「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」に再編され、平成29年3月31日をもって解除されました。

平成23年震災後営農休止した面積は375haでした。令和6年度までに営農再開した面積は273haで再開率は72.8%になりました。

令和6年度における作付け品目の内訳は、水稻99.2ha、牧草83.4ha、飼料用トウモロコシ71.5ha、そば8.3ha、麦類0.6ha、花き4.0ha、野菜4.7ha、果樹1.3haとなっています。

① 農事組合法人ヒュッテファーム

除染後農地の再開支援や保安全管理を目的として、平成26年に30～40歳代の若手6名で設立した「山木屋再生受託組合（任意組合）」が前身であり、平成29年3月に法人化しました。

平成29年から管理耕作を行う農地に飼料作物を栽培し、県内外の畜産農家に粗飼料を販売しています。

令和7年の作付けは、水稻63.3ha、飼料作物146.3haとなっています。

② 川俣町ポリエステル媒地活用推進組合

川俣町では「かわまたアンスリウム」を復興の花として位置づけ、11戸の農業者が「川俣町ポリエステル媒地活用推進組合」を立ち上げ、放射性物質を取り込みにくいポリエステル媒地活用栽培法による「アンスリウム」栽培を推進しています。

栽培施設は、川俣町が福島再生加速化交付金（被災地域農業復興総合支援事業）を活用し11箇所到低コスト耐候性鉄骨ハウスを整備し、無償で農業者に貸付し、栽培が行われています。

(2) 畜産関係の動き

① 活動法人 福島農業復興ネットワーク（ミネロファーム）

平成 24 年年 1 月にダノンエコシステムの支援を受けて設立した団体で、福島市松川町にて「ミネロファーム」（酪農経営）として運営を開始し、酪農経営研修生の受入も設立目的となっています。現在は浪江町に建設中の復興牧場「Shine Coast Farm」の稼働に向け、人材育成や牧場運営の実証実験を含めて経営しています。

② 復興牧場 株式会社フェリスラテ

避難休業していた酪農家 5 名が 26 年 4 月に立ち上げた法人組織で、福島市土船で平成 27 年 10 月より酪農経営を開始しました。牧場周辺の遊休農地、耕作放棄地等を農地中間管理機構から借り受け、自給飼料を生産しています。

飼養規模は経産牛約 600 頭で、生産流量は約 15 t / 日と、県下一の規模となっています。

(3) あんぽ柿の出荷再開経過

加工自粛から一定条件のもと加工・出荷・販売を可能とする仕組みづくりを進めるため、平成 25 年 7 月に「福島県あんぽ柿産地振興協会」を設立し、幼果期検査等各種検査結果からリスクの低いエリアを加工再開モデル地区として設定するとともに、製品の「あんぽ柿」を全量非破壊検査することで安全なあんぽ柿のみを出荷できる体制が構築され出荷が再開しました。

当初 23 地区で始まったモデル地区は、平成 28 年度には管内あんぽ柿産地の全地区 (108 地区) に拡大したほか、平成 28 年度に「攻めの農業実践緊急対策事業」を活用した、J A 伊達みらい（現「J A ふくしま未来」）「あんぽ柿振興センター（あんぽ工房みらい）」の稼働や新たな非破壊検査機の導入により個包装出荷が再開されました。

平成 29 年度には加工自粛となっている 2 市 2 町での全域がモデル地区となっています。

あんぽ柿出荷量は、令和 2 年度には 1,313t と震災前の 87% まで回復しました。令和 6 年度は、生理落果の多発や落葉病、カメムシ類の被害により原料柿の生産が影響を受けましたが必要量は確保され、令和 7 年 3 月 31 日現在、昨年比約 104% となる 1,142t が出荷されました。

さらに、令和 5 年 1 月に「伊達のあんぽ柿」として地理的表示（G I）保護制度に登録されるなど、着実に産地の復興が進んでいます。

あんぽ柿の出荷量及び再開出荷量率

	平成 22年	23、 24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
出荷量 (t) (うち個包装出荷量)	1,509	-	200 (0)	500 (0)	907 (0)	1,154 (44)	1,207 (63)	1,314 (68)
再開出荷量率 (平成 22 年比 %)	-	-	13	33	60	76	80	87

	令和 元年	2年	3年	4年	5年	6年
出荷量 (t) (うち個包装出荷量)	1,090 (74)	1,313 (68)	978 (85)	1,096 (64)	1,093 (84)	1,142 (90)
再開出荷量率 (平成 22 年比 %)	72	87	65	73	72	76

4 農産物等（採取・出荷制限）状況（令和7年3月末時点）

区分	品目	市町村
野菜	わさび（畑において栽培されたものに限る）	伊達市（県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く）、川俣町（山木屋の区域に限る）
果実	ウメ	川俣町（山木屋の区域に限る）
	ユズ	川俣町（山木屋の区域に限る）
	あけび（野生のものに限る）	伊達市 ※出荷自粛
	ギンナン	川俣町（山木屋の区域に限る）
山菜	くさそてつ（ごごみ）	伊達市、桑折町、国見町、川俣町
	くさそてつ（ごごみ）（野生のものに限る）	福島市、二本松市、大玉村
	たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村
	ふきのとう（野生のものに限る）	福島市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町
	ぜんまい	二本松市、川俣町
	ぜんまい（野生のものに限る）	大玉村
	たらのめ（野生のものに限る）	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村
	わらび	川俣町
	わらび（野生のものに限る）	福島市、二本松市、伊達市
	こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
	うわばみそう（野生のものに限る）	国見町
	ねまがりたけ（野生のものに限る）	福島市 ※出荷自粛
	きのこ	原木しいたけ（露地）
原木しいたけ（施設）		伊達市、（県の定める管理計画に基づくも管理されるものを除く）、川俣町
野生きのこ（菌根菌類、腐生菌類）		福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※注）市町村の区域で制限している場合も市町村名で記載。